

# いかわ

IKAWA TOWNS.COM

No.587

平成17年10月1日発行

平成16年度 町の決算

“介護”について語り合う

全町女性のつどい



## 主な内容

- ・平成16年度決算..... P 2 ~ 4
- ・9月定例町議会..... P 6 ~ 7
- ・全町女性のつどい..... P 8 ~ 9
- ・井川町敬老式・公民館だより..... P10 ~ 11
- ・まちの話題..... P12 ~ 13
- ・くらしの情報、見てみて、みんなの広場  
P14 ~ 19

## 「よ〜い、ドンっ！」

快晴の秋空に恵まれた浜井川地区運動広場では、こどもセンター運動会が行なわれました。真剣なまなざしでスタートラインについた園児たち。ドラムの音でゴール目指して駆け出します。一番にゴールを駆け抜けたアスリートは誰？

# 平成16年度

# 井川町決算報告

## 一般会計

平成十六年度の決算が九月定例議会で認定されました。町の収入と支出の実績を表す決算は、一般会計のほか、八つの特別会計と、水道事業会計に分けられます。

ここでは、平成十六年度の町の一般会計決算の概要をお知らせします。

平成十六年度の一般会計決算額は、歳入三十二億一千七百十六万六千円に対し、歳出三十一億四千二百二十万七千円で、執行率は九十六・一％となりました。

また、歳入歳出差引額は七千四百九十五万九千円で、翌年度への繰越額を除いた実質収支額は七千四百七十七万六千円となり、前年度の実質収支額一億四千四百九十一万六千円を差し引いた単年度収支は、七千四百万円赤字となりますが、年度末に実施した町債の繰上げ償還分の二億三千二百八十万円によるもので、実質の単年度収支は一億六千三百八十六万円の黒字となりました。

## 歳入

歳入済額は三十二億千七百十六万六千円で、歳入予算現額三十二億七千五十万円に対する収入率は九十八・四％でした。前年度（十五年度一般会計歳入済額三十二億四十八万八千円）と比べて一千六百六十七万八千円の増となっています。歳入の内訳は、地方交付税が全体の四十三・一％を占め、十三億八千六百四十七万二千円ですが、前年度より、六千五百三十三千円の減となります。また、町税の収入は、四億二千七百五十二万一千円となりましたが、前年度より五百五十万円減額し、町民一人あたりの町税負担額は、七万一千円余りとなりました。

### 町税一人あたり負担額

町税	21,404円
個人	16,212円
法人	5,192円
固定資産税	40,571円
土地	11,507円
家屋	20,055円
償却資産	8,742円
交納付金	266円
軽自動車税	1,835円
たばこ税	7,408円

## 歳入 32億1,716万6千円

### 地方交付税

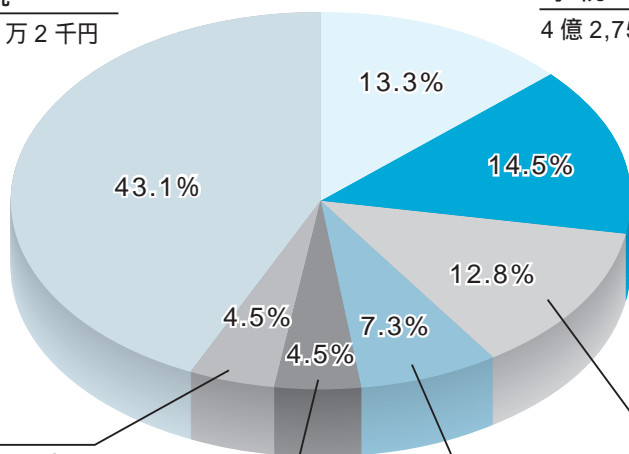
13億8,647万2千円

### 町税

4億2,752万1千円

### 町債

4億6,570万円



### 交付金等

1億4,685万2千円

地方譲与税	6,063万1千円
利子割交付金	295万3千円
配当割交付金	23万6千円
株式等譲渡所得割交付金	23万4千円
地方消費税交付金	5,597万9千円
自動車取得税交付金	1,480万9千円
地方特例交付金	1,067万6千円
交通安全対策特別交付金	133万4千円

### 繰越金

1億4,491万6千円

### その他

4億1,164万3千円

分担金及び負担金	1,897万円
使用料及び手数料	8,297万2千円
財産収入	1億5,186万6千円
寄付金	1,536万円
繰入金	8,011万8千円
諸収入	6,235万7千円

### 国・県支出金

2億3,406万2千円

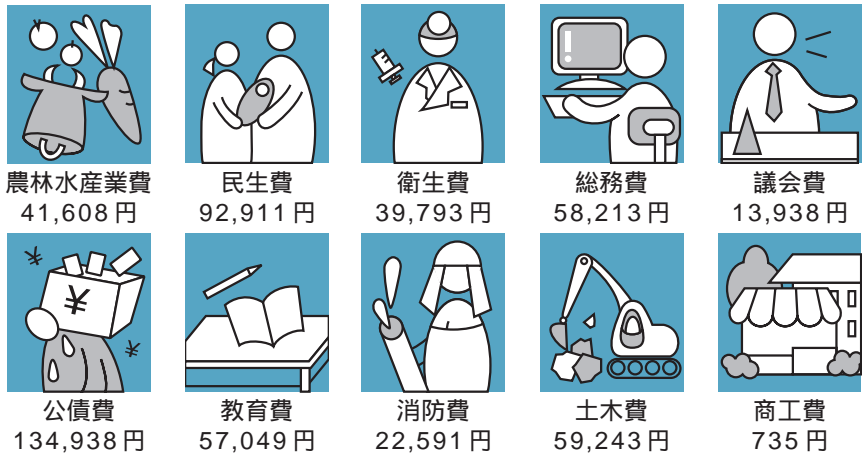
### 用語をチェック

- 町税** みなさんが町に納めた税金
- 地方交付税** 国が徴収した税金から、町の財政状況に応じて交付するお金
- 国・県支出金** 事業などの特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金
- 財産収入** 宅地分譲等による財産収入
- 繰入金** 保有基金の取り崩しや特別会計から繰り入れたお金
- 町債** 大きな事業を行うため国などから借り入れたお金
- 地方譲与税** 自動車重量税・道路譲与税の一部で、国税として徴収し、町へ譲与されるお金
- 使用料・手数料** 保育料や各施設の使用料、住民票等の交付手数料など
- 分担金・負担金** 特定の利益を受けた人から徴収するお金

## 用語をチェック

- 議会費** 議会運営のために使ったお金
- 総務費** 町税徴収・庁舎管理、選挙、統計、広報活動など町の総括的な事務に使ったお金
- 民生費** 福祉サービス、児童手当、保育所の運営などに使ったお金
- 衛生費** 健診等の保健活動、環境衛生、清掃などのために使ったお金
- 農林水産費** 農業基盤整備、農業振興、国花苑管理などに使ったお金
- 土木費** 道路、河川、住宅管理、宅地分譲などに使ったお金
- 消防費** 湖東地区消防署の負担金や機械器具置場建設、消火栓の設置などに使ったお金
- 教育費** 幼稚園、小・中学校運営の費用や公民館、体育館、給食センターなど教育関係に使ったお金
- 公債費** 町債の返済金（一部は、国から交付税措置があります）

## 町民一人あたり歳出額 町民一人あたり約 512,495 円



**歳出**

歳出済額は三十一億四千二百二十万七千円で、執行率は九十六・一％。歳出の内訳では公債費の占める割合が最も多く、歳出額で八億一千三万一千円（二五・八％）、次いで民生費・五億五千七百七十四万六千円（一七・八％）、土木費・三億五千五百六十三万六千円（一〇・八％）の順となりました。また、性質別歳出額を見ると、人件費六億六千八百二十一万九千円（二一・七％）、公債費六億九千三百三十一万一千円（二一・六％）を含む義務的経費が全体の四十九・一％を占め、道路・施設などの整備を行う普通建設事業費三億七千四百八十九万三千円を含む投資的経費は歳出全体の二二・四％となりました。

町民一人あたりの歳出額は一般会計全体で約五十一万二千五百円でした。（平成十七年三月三十一日現在の町の総人口六千三百三人対比）

# 歳出 31億4,220万7千円

**その他**  
2億3,821万9千円

- 議会費 8,366万8千円
- 労働費 713万8千円
- 商工費 441万円
- 消防費 1億3,561万1千円
- 湖東地区行政一部事務組合負担金 1億2,350万円
- 消防団の運営費 884万円
- 消防施設整備事業 116万円
- 災害復旧費 739万2千円

**教育費**  
3億4,246万7千円

【主な事業】

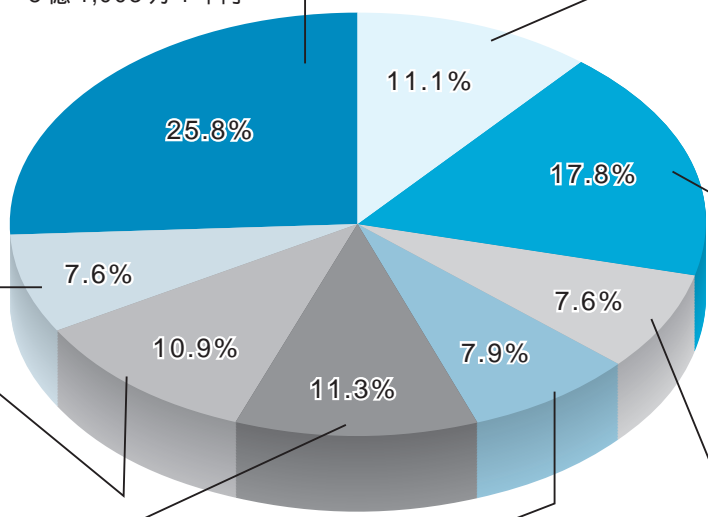
- 外国人青年招致事業 473万円
- 小学校ネットワーク整備事業 1,352万円
- スクールバス運行委託費 1,185万円
- 社会教育施設（地区分館等）整備事業 6,006万円
- 保健体育施設整備事業 1,347万円

**土木費**  
3億5,563万6千円

【主な事業】

- 町道整備事業費 1億7,511万円
- ふるさと農道整備事業 882万円
- 除雪委託費 2,890万円
- 住宅整備事業 186万円

**公債費**（町債などの返済金）  
8億1,003万1千円



**農林水産業費**  
2億4,977万5千円

【主な事業】

- 穀物貯蔵施設建設事業補助 1,034万円
- 農業生産総合対策費 500万円
- 農業総合指導センター補助 100万円
- 水田農業対策事業費 3,161万円
- 圃場整備事業負担金補助 1,728万円
- 分水地区ため池整備事業 316万円
- 農業水利施設等保全事業 445万円
- 林道（五秋蛇喰線）整備事業 289万円
- 松くい虫防除費 394万円
- 定住促進センター整備事業 190万円
- 日本国花苑整備事業 906万円
- 国花苑芝生・樹木育成管理委託費 1,449万円
- 憩いの森整備事業 709万円

**総務費**  
3億4,945万5千円

【主な事業】

- 広報紙発行など広報費 293万円
- 有線放送整備事業費 99万円
- 街灯整備事業費 275万円
- 生活バス路線維持補助 765万円
- 彫刻整備事業費 2,548万円

**民生費**  
5億5,774万6千円

【主な事業】

- 福祉医療費 4,562万円
- 社会福祉協議会運営費 413万円
- 在宅介護支援センター運営費 279万円
- 老人福祉センター運営費補助 1,013万円
- 児童手当 2,528万円

**衛生費**  
2億3,887万8千円

【主な事業】

- 各種検診委託費 1,458万円
- 歯科衛生センター整備費 302万円
- 湖東地区行政事務一部組合負担金 1,782万円
- 八郎湯・井川衛生処理施設組合負担金 2,008万円
- ごみ収集業務委託費 1,104万円
- 可燃ごみ処理委託 3,153万円



バランスシートは、町が保有する資産・負債などの状況を総合的に表したもので、歳入歳出という単年度の収支状況に加え、今まで整備された資産構成や負債との比率などを知ることができます。

バランスシート用語解説

固定資産 施設の建設や大規模な改修工事などにより整備された、長期に使用する資産。取得価額により減価償却費を差し引いている  
 投資等 出資金、貸付金、使用目的が限定されている基金残高  
 流動資産 一年以内に回収、または現金化が可能で、使用目的が限定されていない資金  
 固定負債 一年以上経過してから、支払いを要する負債  
 流動負債 一年以内に支払いを要する負債  
 正味資産 資産のうち、国・県からの補助金や税金等を財源とするもの。民間企業の「資本」に相当するが、実質的には社会資本形成の負担額である

町のバランスシート

借方	
【資産の部】	
1 有形固定資産	135 億 9,302 万円
(うち土地)	24 億 4,205 万円)
(1) 総務費	25 億 2,211 万円
(2) 民生費	17 億 2,790 万円
(3) 衛生費	8 億 840 万円
(4) 労働費	1,444 万円
(5) 農林水産業費	29 億 6,245 万円
(6) 商工費	6,896 万円
(7) 土木費	38 億 4,233 万円
(8) 消防費	5,004 万円
(9) 教育費	15 億 5,773 万円
(10) その他	3,866 万円
2 投資等	5 億 7,839 万円
(1) 投資及び出資金	1 億 5,488 万円
(2) 貸付金	5,721 万円
(3) 基金	3 億 6,630 万円
3 流動資産	8 億 1,132 万円
(1) 現金・預金	7 億 9,936 万円
(2) 未収金	1,196 万円
資産合計	149 億 8,272 万円

貸方	
【負債の部】	
1 固定負債	47 億 2,008 万円
地方債	39 億 7,314 万円
退職手当引当金	7 億 4,694 万円
2 流動負債	3 億 612 万円
翌年度償還予定額	3 億 612 万円
【正味資産の部】	
1 国庫支出金	10 億 1,645 万円
2 県支出金	14 億 4,685 万円
3 一般財源等	74 億 9,323 万円
負債・正味資産合計	149 億 8,272 万円

下水道事業

歳入 2 億 1,944 万 8 千円  
 歳出 2 億 1,941 万 7 千円  
 下水道事業を行ないます

国民健康保険事業

歳入 6 億 6,562 万 4 千円  
 歳出 5 億 5,653 万 1 千円  
 国保・被保険者の方の医療費です

水道事業

【収益勘定】  
 歳入 1 億 3,401 万 2 千円  
 歳出 1 億 2,015 万 6 千円  
 【資本勘定】  
 歳入 6,543 万 1 千円  
 歳出 1 億 541 万 8 千円  
 生活用水の供給を行ないます

農業集落排水事業

歳入 6,367 万円  
 歳出 6,366 万 6 千円  
 農業集落排水事業を行ないます

介護保険事業

歳入 4 億 2,672 万 1 千円  
 歳出 4 億 510 万円  
 介護費用の支払い業務を行ないます

介護認定事業

歳入 3,633 万円  
 歳出 3,276 万 5 千円  
 南秋・潟上市による介護認定事務を行ないます

(国保)井川町診療所

歳入 1 億 4,806 万 6 千円  
 歳出 1 億 4,806 万 6 千円  
 診療および運営維持費です

介護サービス事業

歳入 2 億 4,592 万 9 千円  
 歳出 2 億 4,592 万 9 千円  
 介護サービス利用の委託費です

老人保健事業

歳入 7 億 9,131 万 9 千円  
 歳出 7 億 6,030 万円  
 70 歳以上(老保対象者)の方の医療費です

特別会計  
 企業会計  
 決算状況



# 燃えない 粗大ごみを収集します

## 収集対象品目と収集手数料

<b>収集手数料 500円</b>	<b>収集手数料 100円</b>
石油ボイラー、スチール製機、電子レンジ、ホームタンク等の大型のもの	自転車、三輪車、小型石油ストーブ、扇風機、ガステーブル、乳母車等の小型のもの

家電リサイクル法の施行により、テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機は、町では収集しませんのでご注意ください。  
農機具・古タイヤ・バッテリーは受け付けできません。  
高齢者の方など、搬送できない方は町民課へ相談してください。  
収集日以外でも、清掃センターにて受付します。(要電話連絡)

# 粗大ごみを収集します

## 収集日程等

日時	収集対象町内	受付時間	搬入場所
10月23日(日)	大台	8:00 ~ 8:10	大台生活改善センター前
	井内・仲台	8:20 ~ 8:35	三浦美作さん宅前
	大麥・寺沢 施田・館岡	8:45 ~ 9:00	コミュニティセンター前
	綱木沢・赤沢	9:10 ~ 9:20	斎藤祐治さん宅前
	宇治木・小泉 新間	9:35 ~ 9:50	大山木材所前
10月30日(日)	八幡・大倉 保野子・上村 坂本・横岡 大野地	10:00 ~ 10:15	町民体育館駐車場
	海老沢	8:00 ~ 8:10	JAカントリー駐車場
	今戸	8:20 ~ 8:35	今戸グラウンド
	小今戸	8:45 ~ 9:00	小今戸分館前
	新屋敷・さくら	9:10 ~ 9:25	浜井川踏切脇(さくら団地北側)
	田中・羽立	9:35 ~ 9:50	浜井川地区集会所前
街道・小竹花 中下村	10:00 ~ 10:15	役場北側駐車場	

収集対象町内を指定しておりますが、いずれの場所でも受付します。

## 収集日 10月15日(土)

収集対象町内	受付時間	搬入場所
大台	8:00 ~ 8:10	大台生活改善センター前
井内・仲台	8:20 ~ 8:30	三浦美作さん宅前
綱木沢・赤沢	8:40 ~ 8:50	斎藤祐治さん宅前
大麥・寺沢 施田・館岡	9:00 ~ 9:10	コミュニティセンター前
宇治木・小泉 新間	9:20 ~ 9:30	大山木材所前
八幡・大倉 保野子・上村 坂本・横岡 大野地	10:30 ~ 10:45	町民体育館駐車場
街道・小竹花 中下村	10:50 ~ 11:00	役場北側駐車場
田中・羽立	10:30 ~ 10:40	浜井川地区集会所前
新屋敷・さくら	9:00 ~ 9:10	浜井川踏切脇(さくら団地北側)
小今戸	8:40 ~ 8:50	小今戸分館前
今戸	8:20 ~ 8:30	今戸グラウンド
海老沢	8:00 ~ 8:10	JAカントリー駐車場

収集対象町内を指定しておりますが、いずれの場所でも受付します。

## 【粗大ごみ収集に関する問い合わせ】

役場町民課 電話(874)4416 有線4441  
清掃センター 有線3600

# 燃える 粗大ごみを収集します

## 収集対象品目と収集手数料

<b>収集手数料 500円</b>	<b>収集手数料 100円</b>
タンス、本棚、テーブル、椅子、机、ベッド等の大型のもの	布団、マットレス、座布団、椅子、ジュタン・カーペット等の小型のもの

農業用のビニール等は産業廃棄物になりますので、粗大ごみとして処理できません。農業用廃プラ・廃ビニール等の回収時に処理してください。  
高齢者の方など、搬送できない方は役場町民課へ相談ください。

## 稲わらスモッグの発生防止にご協力を

稲わら等スモッグの発生を防止するため、県公害防止条例の規定により、10月1日から11月10日までの期間は、稲わら等の焼却行為が禁止されています。県ではパトロール車による巡回指導を実施し、稲わらの焼却により、周辺の生活環境が損なわれるおそれのある場合は、その燃焼行為を行っている者に対して、注意し、消火を指示します。

農家のみなさんのご理解とご協力をおねがいします



## 行政報告要旨

### 農作物の生育状況

九月定例町議会が九月十三日から二十一日の会期で開催されました。会期初日の九日の本会議では、町長の行政報告に続いて、三議員から一般質問が行なわれました。

会期中には決算特別委員会が開かれ、平成十六年度各会計の決算認定が行なわれたほか、町から上程された平成十七年度補正予算など、二十二議案が原案どおり可決・同意され、閉会しました。

## 9月定例会

# 議会

JAあきた湖東が八月二十七日に実施した定点六カ所の生育調査によると、穂数は全体的に平年よりやや少ないものの、出穂後の好天によって登熟が期待されることから平年並みの作柄が予想されています。あきたこまちの刈取り適期の目安は、出穂後の積算気温で計算すると九月中旬と予想されますが、適期の刈り取りと調整作業について指導を徹底していきたい考えです。

九月七日に襲来した台風十四号の影響については、秋田県沖を通過する頃には、強い風が長時間吹き荒れ、雨が少なかったことから潮風害や倒伏が心配されました。調査の結果、水稻の倒伏は、見られるものの収量への影響はほとんどないものと予想されます。果樹については、倒木と落果が確認されていますが、被害額等については現在調査中です。

### 一般廃棄物の広域処理について

八郎湖周辺五市町村による広域ごみ処理施設整備については、環境省から六月二十八日付で「循環型社会形成推進地域計画」の承認並びに交付金の内示を受けたところです。

この内示を受けて、都内に本社をもつ大手コンサルティング会社七社を入札参加業者に指名し、七月

二十八日に入札を執行した結果、株式会社オオバが八千四百四十二万円で落札。これにより、ごみ処理基本計画策定、生活環境影響調査、測量調査、地質調査、ごみ処理施設基本計画及びごみ処理施設基本設計など一連の調査設計業務が発注されました。今後は、建設予定地と隣接する町内会との環境対策について協議をすすめるとともに地権者との用地交渉に伴う説明会の開催等を重ねながら、調整をすすめ、円滑な事業推進を図ってまいります。

### 可燃性粗大ごみの回収について

町では、ダイオキシン発生抑制法の施行により、平成十四年十二月から可燃性粗大ごみの回収を行っておりませんが、今年度に入り、潟上市に対して、可燃性粗大ごみの受け入れをお願いし、細部について協議したところ、この度、基本的な事項に関して協議が整いました。

協議の主な内容は、潟上市の受け入れ期間は平成十七年十月から平成十八年三月まで、処理委託料は1kg当たり二百四十円とすること等です。



町では十月下旬に一回目の回収を実施し、状況を確認しながら次回以降の回収を実施する予定です。

### 公共施設の飛散性アスベスト使用状況

平成十七年七月一日より、「石綿障害予防規則」が施行され、町では、石綿の使用が行われていた昭和六十三年以前の建築物を中心に設計図書や施工業者への確認、建築資材の確認を行っているとありますが、建築から時間経過していることや、資材名称だけでは石綿の使用を判断できない状況にあります。このため、書類による調査では不十分であることから、建築物の状況等を確認し、疑義のある箇所は、専門的分析機関に依頼しているところです。

現在のところ、平成元年度以降に建築された公共施設等には対象となる石綿が使用されていない模様ですが、小学校の機械室(ボイラー室)で、使用が確認されたので早急に除去する考えです。なお、使用が確認された機械室は、児童の立ち入る場所ではないところではありますが、施設し、立ち入りを禁止しています。

また、教室やプレールーム、音楽室等の天井の一部には、石綿の含有が疑われる「ミクライト」が使用されていますが、平成二年度に実施した大規模改修の際に、天井を含め、壁面等を樹脂系及びビニール系塗料で塗装しています。当時は、石綿の封じ込めを目的としたものではありませんでしたが、結果的に封じ込め



工事を行ったと同様の効果があり、今回、施工状況等の目視による調査を実施したところ、安定している状況にありました。

しかし、工事を行ってから時間が経っていることもあり、安全確認のため含有の有無等を早急に調査し、調査結果に基づいて、除去を含めた抜本的な対策を講じていきます。

### がん検診等の実施状況について

七月五日から二十八日までに行われ、実施した胃がん検診には、五百二十九人が受診しました。検診結果は、受診者全員に通知してはいますが、精密検査の必要な方は八十一名で受診者の十五・三%となりました。

乳がん検診については、今年度からマンモグラフィ撮影を取り入れたことから施設検診

方式で実施しており、湖東総合病院と秋田組合総合病院の二カ所、五月から実施しております。五月から八月までの受診者は六十九人でした。

また、子宮ガン検診は、乳がん検診を実施している二カ所に千葉医院を加え、三カ所の医療機関で実施しています。同期間の受診者は八十八人。

### ◇可決された主な案件◇

一般会計に歳入歳出それぞれ 2,080 万円を追加し、予算総額を 28 億 8,800 万円としました。補正予算の主なものは、

- 一郎湖周辺清掃事務組合負担金 391 万円
- 湖東三町商工会・商品券発行事業費補助金 100 万円
- 道路改良費(下村谷地中線、新屋敷湖東線) 317 万円
- 小学校機械室石綿除去工事費 315 万円等

国民健康保険事業特別会計に歳入歳出それぞれ 1,016 万 4 千円を追加し、予算総額を 6 億 836 万 4 千円としました。内容は、人事異動に伴う人件費および退職者等療養給付費交付金の精算による追加。

介護保険法の改正により、介護保険事業特別会計に歳入歳出それぞれ 401 万 5 千円を追加し、予算総額を 4 億 5,451 万 5 千円としました。

国民健康保険井川町診療所特別会計の歳入歳出からそれぞれ 420 万円を減額し、予算総額を 1 億 5,600 万円としました。内容は、人事異動に伴う人件費の減額に対して、デジタルホルタ記録器(心電図、血圧、血中酸素飽和度等を 24 時間記録)の購入費の追加。

水道事業特別会計の収益的支出の予定額に 93 万 8 千円を追加し、1 億 2,945 万 1 千円としました。内容は、人事異動に伴う人件費等。また資本的支出の予定額から 212 万 7 千円を減額し、7,160 万 5 千円としました。内容は、地方特定道路整備事業の施行による工事費の減額に対して、水道料金システム導入費の追加によるもの。

### 「井川町企業懇談会」について

かねてより設立を進めてきた「井川町企業懇談会」が発足し、八月二十三日、第一回目の総会及び研修会が役場会議室で開かれました。

この懇談会は、町内に立地する企業等と県内外企業との交流を促進するとともに、企業振興のための各種事業を行い、町内企業の振興と地域経済の活性化を図ろうとするもので、具体的には、県内外企業との交流会の開催、事業展開のノウハウ、人材育成等のための研修会の実施などが主な内容となります。

これまで、町内企業等を対象に町が参加を呼びかけ、J A、商工会、町を含む計二十三社でスタートすることになりました。

このあと懇談会では、十月十三日、十四日の二日間の日程で「東京商工会議所板橋支部」との交流会を計画していますが、こうした機会を通じて、今後新たなビジネスチャンスの創出や新事業の展開につながって行くことを期待しています。

### 第六回桜の森彫刻コンクール審査結果

今年で六回目を迎えた桜の森彫刻コンクールは、去る六月十八日、十九日の両日、審査会を行い、国内外から応募のあった百八十二点の中から大賞一点、優秀賞二点、準賞五点が決定しております。

このあと、大賞と優秀賞、町民賞に決まった四作品は実制作され、来春三月を目途に日本国花苑内に設置する予定です。

### まちづくり懇談会の開催状況

本年度のまちづくり懇談会を六月二十一日から六月三十日までの実質八日間、四班編成により全町内会で開催しました。本会は各町内の意見や要望を汲み上げ、行政に反映しようとするものですが、今年度は特に自立計画案に対する町民の意向把握に主眼を置いての開催でした。

自立計画案について出席者からは、職員数が減ってもサービスを低下させないことは可能か？ 議員数が減ることによって住民の声が届きにくくなるのが懸念される、職員の意識改革はもろろんだが住民の意識改革も必要だ、などの意見も出されました。今後は、こうした町民の意向を勘案しながら成案にしていきたいと考えています。

なお、まちづくり懇談会への出席者の総数は四百三十五人でした。

### 東北大会および全国大会の結果

今年も井川町の児童生徒は、東北あるいは全国という広い舞台で力を発揮することができ、自信と大きな目標ができましたし、町民にも明るい話題を提供してくれました。

(大会結果は広報いかわ九月号・参照)





伊藤弥志長 井川町健康課長

## 昔

は「介護」という言葉には暗いイメージがあったように思います。しかも女性だけが係わるといった風潮があったのではないのでしょうか。最近では介護ケアということで、男女を問わず、認識も変わってきたように感じています。

ずっと以前、私たちが生活してきた中には、「特別養護老人ホーム」も、「保育所」もありませんでした。その代わりに大家族がありました。自分が思うに、家族の中で互いに寝たきりのおばあさんを見ていかなければならず、そこには特別養護老人ホームの役割があったのではないのでしょうか。また大家族には兄弟も多かったため、年上の子どもが年下の兄弟の面倒を見る、自然と保育所の役割が生まれていたのだろつと考えています。大きな家庭の中には、色々な役割分担がありました。今の時代は核家族化が進み、そういった役割も失われてきました。生活が豊かになつただけ失つたものも多いと言えるのではないのでしょうか。

## 平成17年度

# 町 全 女性 の つどい

九月十日、町農村環境改善センターでは「平成十七年度全町女性のつどい」が開催され、八十人余が参加しました。

今年のテーマは、「介護」について

会では、伊藤弥志長健康課長、在宅介護支援センター・ケアマネージャーの近藤優子さん、社会福祉協議会・在宅相談員の浅野和子さんの三氏から、介護保険制度の説明や、在宅介護の現状等について発表が行なわれました。

その後は分科会に分かれての意見交換会。介護について日頃考えていることや、現状への意見などが話し合われました。



## 老

いるということはどういうことか？と言うと、今の身体状態のままでは年齢を重ねることではありせん。まず、老いるとあらゆる面で集中力が衰えてきます。それから変化に順応しにくくなり、特に環境の変化には弱くなります。本能的に自分を守るうとするため、言い訳や家族への反発を強めたり、人のことやまわりのことに気配りが出来なくなり、自分のやること、思ったことに突っ走ってしまう傾向もあります。



井川町在宅介護支援センター ケアマネージャー 近藤優子さん

身体面ではあらゆる神経系統が鈍くなつてきます。視野もだんだん狭くなり、若い時のようにすっきりと物事が見える訳ではありません。筋力も徐々に低下して、体が重くて動きがにぶくなるし、動くのがおっくうになつてきます。

これらのことは程度の差こそあれども、誰にも訪れる、自然の原理なのです。今まで出来ていたことも、だんだんと出来なくなつていくということを家族にも理解してほしいと思います。

## 子

どもが生まれなくて、高齢者が増えていくという現実、社会情勢の厳しさもあつて、否が応でも考えさせられる問題です。

昨年は町の合併協議で、住民のみなさんが地域のことを真剣に考える機会がありました。様々な町の情勢を知れば知るほど、依存の気持ちを捨て、自らが主体的に生活していかななくてはいけないことに気づかされました。そんなときこそ心の拠り所や、精神面でのつながりが大切なのではないのでしょうか。昔ながらの「お互い様」という地域社会が井川町でも少なくなつてきているのではないのでしょうか。

井川町社会福祉協議会 在宅相談員 浅野和子さん



今現在、町には一人暮らし高齢者が一〇〇人近くいます。その中でも八十歳以上の一人暮らし高齢者が四分の一を占めます。夫婦とも六十五歳以上の老人世帯も一五〇世帯ありますし、どんどん増えている状況です。元気なときは何も問題はないのですが、何かあつたときに、いざというときにどうするんだらうと心配しています。



## 自分の体力年齢…

# 気になりませんか？

あなたも体力年齢を調べて、健康づくりの目標を見つけてみませんか？

日時 11月10日(木) 9時・町公民館出発  
井川町民バス「いかわ号」利用

場所 能代山本スポーツセンター「アリナス」

対象 健康に関心のある方なら誰でもOK！  
年齢制限はありません

参加費 500円(トレーニングルーム使用料300円・  
保険料等200円)

但し、『健康づくりの会』の会員で年間  
保険料を支払っている方は、使用料の  
300円のみ負担いただきます。

申込み 10月11日(火)から申込み受付を開始。  
定員20人になり次第締め切ります。

その他 昼食は各自持参してください。アリナス  
にある食堂の利用も可。温泉もあります。  
(食事・入浴料は各自負担)

### 【申込み・問い合わせ先】

井川町公民館 電話(874)4424  
有線4443

## 介護保険制度改正のお知らせ

(平成17年10月から)

### 施設サービスなど利用者負担額が変わります

これまで在宅サービスを利用する場合は、居住費や食費が自己負担となっており、施設サービス(ショートステイを含む)を利用する場合は、居住費や食費の一部が介護保険から支給されていました。

このため、今回の制度改正では「負担の公平性」の観点から、施設サービスの居住費および食費が介護保険の支給対象外となり、平成17年10月からは在宅でサービスを利用している方と同様に、全額負担となりました。

### 所得が少ない方の負担を軽減する制度があります

施設サービスなどの居住費や食費が、利用者の負担となったことで、所得の少ない方の負担が重くならないよう、一定基準以下の所得の方の利用者負担額に上限を設けて、負担を軽減する新しい制度です。

この制度を利用するためには申請が必要となります。介護サービスを利用している方は、サービスを受けている施設や事業所の事務局か、井川町役場・健康課に相談してください。

### 【介護保険制度に関する問い合わせ】

井川町役場 健康課 介護保険担当まで  
電話(874)4417 有線4432

むし歯を予防するフッ素で  
のうがいをこどもセンター、  
小学校で実施することを検討  
している。あわせて歯の治療  
費の無料化を小学校まで拡大  
することを考えている。現場  
での講習会を経て、父兄の了  
解が得られれば来年度から具  
体化したい。とりあえず、こ  
どもセンターでは近々にも水  
でうがいを行ない、フッ素洗  
口にそなえることにした。

これまでの歯科検診の結  
果によれば、一歳六カ月児  
ですでにむし歯が見つかって  
いる。三歳児では平成六、七  
年までは八〇〜九〇パーセントが罹患



## 町長日記抄

齋藤正寧

していたが、近年は五〇〜七  
〇パーセント、一人平均で三〜四本の  
むし歯を持っている。全国平  
均は二本以下、本町の場合は  
県平均よりもやや多い。小学

歯セロは二十パーセント、治療無しが  
四十一パーセント、歯列や咬合に異常  
があるものが二十七パーセントにも達  
している(同検診結果)。歯  
列や咬合異常は食生活や乳

校ではむし歯があり、治療を  
していない人が五十五パーセント、治  
療済みが三十三パーセント、むし歯セ  
ロが十二パーセント(十七年度検診結  
果)。同じく中学校ではむし  
歯の段階でむし歯を処置しな  
かった影響だろう。  
こうした状況を受け、県と  
県歯科医師会は幼児期にフッ  
素洗口で徹底したむし歯予防

を推奨しているが、普及して  
いないのが実情だ。秋田市が  
フッ素は毒性があるとして、  
実施しないことにした影響も  
あるが、教育現場では、人手  
が足りない、休み時間が少な  
くなる、などが本音だろう。  
確かにフッ素そのものには毒  
性があるが、うがいは水で薄  
めて行なうので安全性は仮に  
飲み込んだとしても問題は無  
い。WHO、歯科医師会、日  
教組などの関係機関は安全性  
には問題が無いとの見解を出  
している。また、新潟県はフッ  
素洗口を先行し、全国一の歯  
の良県となっており、健康

上、問題があつたとの報告は  
無い。歯科医院でのフッ素塗  
布は一般化している。  
歯科治療費の無料制度は現  
在、小学校入学以前の子ども  
が対象だが、検診でむし歯が  
発見されても半数以上が治療  
していない。痛んでやっと受  
診するのが現実だ。だから単  
純に無料化を拡大しても実効  
は限定されてしまう。予防を  
あわせ徹底した治療を行なう  
ことが重要だと思う。父兄も  
含め、歯の健康にもっともっ  
と関心を高め、フッ素洗口に  
理解を願いたい。

平成 17 年度

# 井川町敬老式



9月5日、井川町敬老式が町民体育館で行われました。今年の敬老式の対象者は75歳以上の方、826人で、うち260人余りの方が参加しました。

## 町の長寿者

今年は一〇〇歳に

町の最高齢者は一〇三歳の石井キヨさん（八幡）。次いで一〇二歳の二田クラさん（綱木沢）です。また、今年には仲台町内の武埴クニさんと綱木沢町内の佐藤カツさんの二人が一〇〇歳を迎えます。（一〇〇歳以上は計四人になります）  
現在、町の八〇歳代（八十〜八九歳）は三九九人、九〇歳代（九十〜九九歳）の方は八九人です。みなさん、これからも益々元気で長生きしてくださいね。

はじめに、この1年間に亡くなられた方々に黙祷を捧げ、続いて米寿（88歳・対象者20人）傘寿（80歳・対象者64人）喜寿（77歳・対象者76人）に記念品が贈られました。また敬老式と同時に行われた金婚祝いの方々（結婚50年以上・20組）へ記念品が贈られました。

（平成17年9月5日現在）

式典では斎藤町長のあいさつの後、敬老作文コンクール入賞者の表彰が行われ、最優秀賞を受賞した鷲谷拓磨さん（井川小5年）、鈴木優介さん（井川中2年）の朗読発表がありました。



## 悩むじつ、心配ごと 無料巡回相談を実施

秋田県高齢者総合相談センターでは、無料巡回相談を実施します。お年寄りの方や、その家族の福祉・介護、法律のことなど日常生活の面で知りたいこと、聞きたいこと、悩みごとなどに親身になって相談に応じます。（秘密は守られます）  
なお、法律相談については、事前に予約が必要となりますので、井川町社会福祉協議会までおたずねください。

日時 11月9日（水）

午後1時〜午後3時

会場 町農村環境改善センター

【相談の予約・問い合わせ先】

秋田県高齢者総合相談センター

電話018（829）4165

井川町社会福祉協議会（ゆうゆう）

電話018（874）2611

有線 4440

相談員は、専門相談員（弁護士）、高齢者総合相談センター相談員、町の心配ごと相談員の方々です。



# 街のいっしょみつけた!



公民館だより

# 花いかなだ

TEL(874)4422 有線4443

## 10月の公民館行事

### 町民体育館“無料開放”

ニュースポーツ体験

家族みんなでいい汗流しリフレッシュ!

開催日 10月10日(月) 体育の日

時間 午前9時30分~午後4時

場所 町民体育館

内容 トランポリン、ミニテニス、バドミントン、スマイルボウリング...etc

室内用運動靴をお持ちください。

### クリーンアップウォーキング

開催日 10月10日(月) 体育の日

時間 午前9時~正午まで

(集合...体育館9時)

対象 スポーツに興味のある町民

場所 アップルマラソンコース

雨天の場合は中止となります。

スーパーのゴミ袋と軍手を持参してください。

### アップルマラソン

開催日 10月16日(日) 午前9時開会式

会場 町民体育館

スタート 3キペアコース 9時30分

10キコース 10時10分

5キコース 10時20分

申込先 町民体育館 (有)4285 または

公民館 (有)4443 まで。

申込切 10月12日(水)

### 町民文化祭

とき 11月5日(土)、6日(日)

会場 井川町役場、公民館、健康センター

作品受付 11月4日(金) 午前9時~午後3時

詳細については後日パンフレットでお知らせします。

## いろんな世界が待ってるヨ!

公民館図書室

いつの間にか静かな秋の訪れです。あなたにとっての**すばらしい秋**を満喫してください。それでは今月の本の紹介を致します!

愛子さまお気に入り絵本として紹介されているシリーズの中から3冊紹介します。 **ふくだとしお / 新風舎**

うしろにいるの だあれ(のはらのともだち)

うしろにいるの だあれ

うしろにいるの だあれ(みずべのなかま)

ぼくのうしろに、まえに、うえに、したにいるのはだあれ?

もう一度 よ~く見てください。きっと だれかいるから。

どろんこ ハリー **ジーン・ジオン / 福音館書店**

くろいぶちのある白い犬のハリーは、おふるぎらい。外であそび回っているうちにすっかり黒い犬になってしまったハリーをかぞくのみんなは気づきません。がっかりしたハリーはいいことを考えます。

さて、このつづきはどうなることでしょうか。

ことばえほん(1~6歳向け) **わらべ きみか / ポプラ社**

ことばをおぼえると、毎日がもっともったのしくなる!

この本では、**いちにちのせいかつ** **あそびにいこう**

**いろいろなしごと** **ぎょうじカレンダー**

.....など、約1450のことばを紹介しています。

ことばをとおして親子のふれあいの時間と、お子さまの大きな可能性を広げてください。

声に出すことばえほん 2冊紹介します。

寿限無 **齋藤 孝 / ほるぶ社**

「寿限無は心をあたたくする魔法の呪文」

ページをめくって寿限無を唱える。声に出して読むのが楽しい愉快な本。

知らざあ言って 聞かせやしょう

歌舞伎の名セリフが絵本に! 大迫力の絵を楽しみながら、リズムカルなセリフを声に出して読みましょう。

草笛の音次郎 **山本 一力 / 文藝春秋**

さまざまな試練を乗り越えて一人前の男へと成長していく若者の姿を爽やかに描く、股旅もの。

梅咲きぬ **山本 一力 / 潮出版社**

時代は宝暦年間、深川の老舗料亭「江戸屋」。女将秀弥と娘玉枝の波瀾の人生を描く人情時代小説。

## 10月の展示

歴史民俗資料館 **9/9 ~ 10/31**

鎌田研造氏所蔵絵画展

公民館町民ギャラリー **9/12 ~ 10/31**

絵画同好会「虹」展

教室・講座	開催日	備考
いかわキッズ・クラブ	8日(土)	ハロウィーン面作りとかぼちゃ料理
和太鼓サークル	8日、22日(土)	会場 赤沢山山荘
英会話教室	5日、12日、26日(水)	会場 公民館
3B体操講座	5日、19日(水)	会場 公民館
絵手紙講座	6日、20日(木)	会場 公民館
井川高齢大学・大学院	21日(金)	会場 公民館
お茶を楽しむ	25日(火)	会場 公民館

## 10月の公民館活動



9/12

畑の学校、収穫の喜びを味わう  
「畑の学校」研修会

「畑の学校」は、生産者と消費者が農作業を一緒に行ない、共に環境の保全や食の安全を考えようと実施する県事業の一つで、秋田地域振興局内では井川地区が選ばれ、6月から事業展開されてきたもの。実施主体となったのは井川町生活研究グループ（会長：伊藤正子さん・大倉）。

参加者は土づくりから、苗植え、水かけ管理を交代で行ない、夏野菜の収穫までの約3ヶ月間にわたる農作業を体験。栽培管理日誌に記録しながら、栽培技術を学び新鮮で安全な野菜づくりに取り組みました。

この日、町農村環境改善センターでは最終回となる第7回目の研修会が開催され、収穫した夏野菜を使っての調理実習と試食が行なわれました。参加者自慢の料理レシピで調理されたメニューは栄養バランスのとれた7品目。パプリカ・ピラフやゴーヤの佃煮などに舌鼓を打った後は、調理のポイントや参加者自らが取り組んでいる自家菜園の管理方法等の情報交換が行われました。



野菜栽培の現地研修会。秋田地域振興局・普及指導課の営農指導員からナスの剪定作業を教わる参加者たち。



▶おいしそうな料理ができました



「おいしい!」とみんなで試食会



9月12日/畑の学校研修会最終日、自分たちで育てた野菜を収穫

第四十四回衆議院議員選挙

投票率七十一・五六%

第四十四回衆議院議員選挙が九月十一日実施され、午前七時から町内九箇所投票所で投票が行なわれました。井川町の有権者数は四、九七三人（男性二、三〇四人・女性二、六六九人）。投票者数は三、五四八人で投票率は七十一・五六%でした。

開票は午後八時から役場大会議室で行なわれました。町の各候補者の得票は次のとおりです。（国民審査の投票結果は省略します）

小選挙区選出議員（秋田県第二区）	
藤本金治	九七票
のろた芳成	一、二四〇票
山本きよひろ	二四〇票
小野たかき	七七九票
佐々木重人	一、一一一票
（無効投票）	八一票
比例代表選出議員	
社会民主党	二七九票
自由民主党	一、一〇五票
国民新党	一七二票
日本共産党	一七一票
公明党	五三三票
民主党	一、〇九六票
（無効投票）	一九三票

芸術の秋は、いかがですか？  
井川町絵画同好会「虹」展

9月3日から11日までの9日間の日程で、五城目町・五城館アートギャラリーでは井川町絵画同好会による作品展覧会「虹」展が開催されました。「虹」展は同会々員の9人が制作した54作品を広く一般に公開しようとするもので、昨年に引き続き2回目。期間中は200人を超す来場者がありました。

絵画同好会は毎月第1・3火曜日、町農村環境改善センターで制作活動しています。



スポーツの結果です

9月3日

第22回秋田県中学校新人相撲大会

【団体戦】優勝 井川中学校

【個人戦】2年の部 優勝 伊藤勝貴

3位 中道裕樹

1年の部 優勝 安田 鯨

9月6日～10日

第30回井川町体育協会長杯野球大会

(井川町民球場)

優勝 井川クラブチーム

準優勝 ヤングボデー・チーム

9月11日

第35回県民スポーツ大会・相撲競技

(県立武道館)

【団体戦】優勝 井川町体協チーム

監督 児玉民雄(井内)、先鋒 鈴木衛

(井川中教諭)、中堅 二田満(大台)、

大将 伊藤功(赤沢)

【個人戦】優勝 伊藤 功(赤沢)

相撲競技は、小学生の全県大会(全県学童相撲大会)、中学生の全県大会(全県中学校総合体育大会)、一般の部の全県大会(県民スポーツ大会)の各年代の全県大会で見事、優勝を果たしました。秋田県大会において、同年に3年代の部門を同町が制したのは史上初の快挙でした。

4月17日

ジュニアキングダー大会(県立プール)

【一〇〇M個人メドレー】

第2位 伊藤知代(今戸) 大会新

6月12日

ジュニアオリンピックク水泳

秋田県予選大会(県立プール)

【二〇〇M個人メドレー】

第1位 伊藤知代(今戸)

8月21日

秋田県小学校水泳

選手権大会(県立プール)

【二〇〇M個人メドレー】

第3位 伊藤知代(今戸)

8月28日

秋田県スポーツ少年団種目別水泳

交流大会(五城目温水プール)

【一〇〇M自由形】

6年の部 第3位 小武海沙貴(小竹花)

【一〇〇M平泳ぎ】

6年の部 第1位 伊藤知代(今戸)

【五〇〇M自由形】

6年の部 第1位 小武海沙貴(小竹花)

3年の部 第3位 石井 南(宇治木)

【五〇〇M背泳ぎ】

3年の部 第2位 石井 南(宇治木)

【五〇〇M平泳ぎ】

3年の部 第1位 勝又樹里(宇治木)

【一〇〇M個人メドレー】

6年の部 第1位 伊藤知代(今戸)

9月18日

第22回空手道少年練成大会

(県立武道館)

【個人・形の部】

小学2年生 2位 鷲谷皆人(さくら)

小学3年生 3位 澤石卓磨(井内)

菅生達也(井内)

小学5年生 3位 伊藤優也(今戸)

鷲谷直人(さくら)

小学6年生 3位 伊藤愛理(今戸)

中学1年生 3位 伊藤祐也(小今戸)

菅生亜希(井内)

【個人・組手の部】

小学1年生 3位 小林優人(海老沢)

小学2年生 2位 菅生大志(小今戸)

小学3年生 2位 渡辺郁也(街道)

小学4年生 2位 湊 豪実(坂本)

小学5年生 3位 鷲谷直人(さくら)

鎌田啓雅(今戸)

小学6年生 2位 伊藤愛理(今戸)

中学1年生 2位 菅生亜希(井内)

中学1年生 3位 伊藤裕也(小今戸)

中道 凌(今戸)

中学2年生 3位 浅野金浩(今戸)

中学3年生 3位 湊 倫成(坂本)

伊藤 優貴(今戸)

中学3年生 3位 菅生真衣(井内)

【中学団体・形の部】

3位 井川町スポ少チーム

(菅生 亜希・伊藤 裕也・門間 千紘)

【中学団体・組手の部】

3位 井川町スポ少チーム

(湊 倫成・浅野 金浩・伊藤 裕也)

# くらしの 情報

## 10月

### 役場の電話番号・メールアドレス

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>  
ホームページに関すること  
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
情報課 johhou@town.ikawa.akita.jp	874-4413
税務課 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課(戸籍)	874-4415
町民課 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康課 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設課 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
公民館 (環境改善センター)	874-4422
歴史民俗資料館	874-4423
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

◇役場窓口業務の時間延長◇  
毎週火曜・水曜日は午後7時まで  
住民票、印かん証明書の発行等の  
窓口業務を行っています。

## 住民異動の届け出をされる方の本人確認が必要です

第三者による本人になりすました転入届、転出届等を防止し、併せて住民基本台帳の正確な記録を確保することを目的として、住民基本台帳事務処理要領が改正されました。

10月1日からは住民異動(転入・転出届等)の届け出の際には本人確認を必要とし、身分証明書等を提示していただくこととなります。ご協力をお願いします。

なお、本人確認ができない場合は、届出本人宛てに届け出があったことをお知らせします。

〔本人確認のための身分証明書等〕

住民基本台帳カード

運転免許証

旅券(パスポート)

健康保険証

その他、官公庁等が発行する顔写真付きの免許証、資格証明書など

これらの書類等をお持ちでない方は

戸籍窓口にて申し出ください。

【戸籍の届出に関する問い合わせ】

井川役場 町民課/戸籍窓口

電話(874)4415

有線 4431

## 遊びにきてたんせ！グループホームめぐみ開放のお知らせ

開設1年目を迎えた「グループホームめぐみ」では、地域のみなさんとの交流を図るため、ホームの開放を実施します。気軽に立ち寄りください。施設の見学も歓迎します。

とき 10月8・9・10日(3日間)

午前10時から午後3時まで

場所 グループホームめぐみ(大野地)

【問い合わせ】グループホームめぐみ

電話(874)3747

## 10月17日から23日までは「秋の行政相談週間」です

### 「行政相談所」を開設します

とき 10月26日(水)

午後1時～4時まで

会場 定住促進センター 国花苑

相談員 工藤智敬相談員

【問い合わせ】井川町役場 総務課

電話(874)4411

有線 4561

## 国保の窓口から 「高額医療費の支給申請について」

◎医療費が大幅にかかったときは、  
高額医療費が支給されます

高額医療費とは、医療機関に支払った1カ月の自己負担額が定められた額(自己負担限度額)を超えた場合に、申請をすることで限度額を超した分が払い戻される制度です。

ただし、申請しないと高額医療費は

支給されませんので、忘れずに申請しましょう。(井川町では、該当者へ事前連絡しています。)

70歳未満の人と70歳以上の人では、自己負担限度額が異なります。

くわしくは、次の自己負担限度額表

を確認するか、井川町役場 健康課 国

保担当(電話874)4417/有線

4432)まで問い合わせください。



## 高齢者のみなさんへインフルエンザ予防接種を受けましょう

インフルエンザの定期予防接種は、10月15日から来年の1月31日までの間、県内の登録医療機関において一部公費助成による接種ができます。

インフルエンザ発病予防のため、なるべく12月末までの間に接種されることをおすすめします。

### 【対象者】

65歳以上の方  
60歳以上65歳未満の方で、心臓やじん臓、または呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方（身体障害者手帳1級程度の方）

### 【実施期間】

平成17年10月15日から

平成18年1月31日まで

### 【接種料金】

接種料金は医療機関により、それぞれ異なります。

町の公費負担金

どの医療機関で接種しても

1、500円

自己負担額

接種料金と町公費負担の差額

生活保護受給者は無料です。

### 【持参するもの】

健康保険証、疾病を証明するもの（身体障害者手帳等）、生活保護受給者のかたはそれを証明する書類（町の生保担当へ請求してください）

### 【予防接種を受けることが適当でない方】

- 明らかに発熱のある人（37.5 以上）
- 重い急性疾患にかかっている人
- 以前にインフルエンザ予防接種によりアナフィラキシー（ひどいアレルギー反応）、けいれん等の異常があった人
- その他、医師が不相当と判断した人

### 【予防接種に際し、医師との相談が必要な人】

- 心臓病、じん臓病、肝臓病や血液・その他慢性の病気で治療を受けている人
- 以前にインフルエンザ予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギー症状がでた人
- 免疫異常を指摘されたことのある人
- インフルエンザ予防接種の成分、鶏卵・鶏肉・その他の鶏由来のアレルギーのある人

### 【接種後の注意事項】

- 予防接種後30分は急な副反応に備え、医療機関で様子を見ること
- 副反応の多くは接種後24時間以内に出現しますので、特にこの間の体調に注意を払うこと
- 接種当日は過激な運動や大量の飲酒は避けること

### 【問い合わせ】町健康課（健康センター）

電話（874）3300  
有線 4455

高額医療費が支給される場合（老人保険で医療を受ける人は除く）

### 70歳未満の方の場合

区分	自己負担額
上位所得者	自己負担額が139、800円を超えた場合
住民税課税世帯	自己負担額が72、300円を超えた場合
住民税非課税世帯	自己負担額が35、400円を超えた場合

### 70歳以上の方の場合

区分	自己負担額
上位所得者	自己負担額が世帯ごと72、300円を超えた場合 個人ごと40、200円を超えた場合
住民税課税世帯	自己負担額が世帯ごと40、200円を超えた場合 個人ごと12、000円を超えた場合
住民税非課税世帯Ⅰ	自己負担額が世帯ごと24、600円を超えた場合 個人ごと8、000円を超えた場合
住民税非課税世帯Ⅱ	自己負担額が世帯ごと15、000円を超えた場合 個人ごと8、000円を超えた場合

住民税非課税世帯Ⅰ：同一世帯の世帯主と国保被保険者が住民税非課税である世帯  
住民税非課税世帯Ⅱ：同一世帯の世帯主と国保被保険者が住民税非課税であり、その世帯の所得が一定基準以下の世帯

## 10月は土地月間です「一定面積以上の土地取引には届出が必要です」

みんなが自分の利益だけを考えて勝手に土地を利用したり、取引をしたらどうなるでしょうか。自分勝手な土地利用は周りの人々の生活や自然環境に影響をあたえ、将来の人々にまで迷惑をかけることになるかもしれません。

- 一定面積以上とは、
- 市街化区域 一、〇〇〇㎡以上
  - 以外の都市計画区域 五、〇〇〇㎡以上
  - 都市計画区域以外の区域 一〇、〇〇〇㎡以上
- 井川町地内（都市計画区域外）では一〇、〇〇〇㎡以上の土地取引を行なった場合に、届け出が必要です。土地取引に関することは、

井川町役場情報課まで  
電話（874）4413  
有線 4566

井川町役場 ☎018-874-4411

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

E-mail [jouhou@town.ikawa.akita.jp](mailto:jouhou@town.ikawa.akita.jp)

## みんなでつくろう 安心の街

全国地域安全運動を実施します。

10/11(火)~10/20(木)

住宅への侵入犯罪と車上ねらい犯罪を  
防止しよう!!

求職者を応援します!

### 就職大面談会人材マッチングフェア

日時 10月13日(木)  
(受付/10:30~16:00)  
会場 ホテルメトロポリタン秋田  
(プログラム)  
10:30~12:00 特別講演会  
「失敗は自分を成長させる」  
講師 和田 裕美氏(株ペリエ)  
13:00~16:00 就職大面談会  
求職活動をしている方(来春、高卒予定者を除く)、ベンチャービジネスに関心がある方は履歴書持参で、直接会場にお越しください。  
【問い合わせ】ハローワーク秋田  
電話018(864)4111  
ホームページもご活用ください  
<http://www.ehdo.go.jp/akita/>

### 不正軽油一掃作戦実施中

10月は「不正軽油一掃強調月間」です

ディーゼル車の燃料である軽油に重油や灯油を混ぜ、軽油と偽ることは軽油引取税の脱税行為につながります。

地域振興局では、10月を「不正軽油一掃強調月間」とし、ガソリンスタンドなどを対象に燃料の抜き取り調査を行いますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】

秋田地域振興局 県税部 軽油引取税担当  
電話018(860)3341



### いきいきシニア 手づくりランチコンテスト

応募内容

「手軽なランチ」をテーマに県内の素材を利用した安価で栄養バランスのとれた手軽な昼食メニュー

参加対象者

秋田地域振興局の地域内に在住する60歳以上の方

募集締切り 10月14日(金)必着

【問い合わせ・応募先】

秋田地域振興局 福祉環境部 健康増進班  
電話018(855)5171

10月は「仕事と家庭を考える月間」です  
仕事と家庭を考えるセミナー

日時 10月27日(木)  
13:30~16:00  
会場 ホテルメトロポリタン秋田  
講演「仕事と育児の両立がしやすい  
職場づくりを」  
株カミテ 代表取締役社長  
上手 康弘氏  
【問い合わせ】秋田労働局 雇用均等室  
電話018(862)6684

## 秋田県の最低賃金が 変わりました

平成17年9月30日から

時間額 608円となります。

この最低賃金は、パートタイム・臨時・アルバイト等を含む県内で働くすべての労働者に適用されます。

月給や日給については、1時間当たりの金額に換算して適用します。

秋田労働基準監督署  
(電話865-3671)

### 「ひきこもり・不登校」対策講座 青少年のひきこもりはどう向き合うか

青少年のひきこもりへの対応の仕方を初期から様々な段階にあわせて学び、よりよい支援のあり方を探ることを目的として「ひきこもり・不登校」対策講座を実施します。

日時 10月23日(日)  
10:00~15:30

会場 秋田県青少年交流センター  
(ユースパル/秋田市寺内)

対象 ひきこもりの青少年(15歳以上)を持つ家族  
ひきこもりからの自立支援に関心のある方。定員30人

【申込み・問い合わせ】

秋田県青少年交流センター  
「ひきこもり・不登校」対策講座係  
電話018(880)2301

### 秋田県読書フェスタ

秋田県教育委員会では、広く県民に読書の楽しさと意義を考える「読書フェスタ」を実施します。

日時 10月23日(日)  
9:50~15:00

会場 秋田県児童会館・県立図書館・生涯学習センター

内容 マザーズタッチ文庫コーナー、学校読書活動紹介パネル展、古本フリーマーケット(出店申込み10月7日迄)

【問い合わせ】井川町公民館  
電話018(874)4422

### 「一日・法務局なんでも相談所」を 開設します

平日に法務局利用できない方に、法務局の所掌業務の登記、戸籍・国籍、供託及び人権擁護に関する相談を休日に行う「一日・法務局なんでも相談所」を次の日時に開設します。相談は無料。

日時 10月16日(日)  
10:00~15:00

会場 秋田駅「トピコ」内

【問い合わせ】秋田地方法務局

電話018(862)6531

### 個人事業者のみなさんへ

#### ご存知ですか?消費税の簡易課税制度

簡易課税制度とは課税売上高から納付する消費税額を計算する制度です。消費税の簡易課税制度を選択する方は、「簡易課税制度選択届出書」を提出してください。

平成17年に、新たに課税事業者となった方や、平成18年に課税事業者である方は、平成17年12月31日までに届出書を提出する必要があります。

【問い合わせ】秋田北税務署

電話018(845)1161  
国税庁ホームページも活用ください  
<http://www.nta.go.jp/>

# 10月のカレンダー

- 1日(土) 国勢調査実施日
- " 町民トレッキング(場所:八甲田山)
- 7日(金) 井川小・中学校1学期終業式
- 10日(月) クリーンアップウォーキング  
(午前9時/井川町民体育館前集合)
- " 体育の日・町民体育館無料開放
- 16日(日) アップルマラソン
- 22日(土) 井川小学校学習発表会
- 23日(日) 井川中学校祭

## ほくたち、むしばながったよ

2歳児歯科検診で  
むし歯のなかった子どもたちです。



ゆうき  
澤石優樹ちゃん  
(井内)



こうめ  
鷲谷幸芽ちゃん  
(横岡)



りょうた  
児玉椋汰ちゃん  
(中下村)



ひな  
二田妃那ちゃん  
(羽立)



しゅうた  
藤田秀汰ちゃん  
(羽立)

## 保健だより 10月分

### 健康相談・母子健康手帳交付・わいわい広場

月日	健診名	内容	時間・会場
10月3日 17日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00 健康センター
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票交付 保健指導、栄養指導	
毎週月曜日 祝日は除く	わいわい広場	乳幼児・親等が対象。みんなで遊び、 情報交換、相談(育児、栄養等)もできます	9:30~11:30 健康センター等

### すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対象者	内容	受付時間・会場
10月25日 (火)	すくすく学級	H17年7月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター 13:00~13:30 健康センター
	乳児健診	H16年12月、10月、 H17年6月、3月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	

健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく  
7ヶ月児は離乳食指導がありますので、1時までに受付を済ませてください

### 予防接種

月日	区分	対象者	受付時間・会場
10月6日 (木)	三種混合 予防接種	H16年10月4日~H17年7月7日生 および7歳6ヵ月未満で未実施の子	13:30~14:00 井川町診療所
10月13日 (木)	麻疹 予防接種	H16年7月11日~H16年10月14日生 および7歳6ヵ月未満で未実施の子	13:30~14:00 井川町診療所
10月17日 (月)	B C G 接種	H17年4月15日~H17年7月18日生	13:30~14:00 井川町診療所

### 子宮がん・乳がん検診の予約

対象:元号(昭和)の奇数年生まれの方

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
湖東総合病院で 検診を希望する方	月~土 9時~11時(第2・4土曜日を除く) 木~金 9時~11時、13時~14時30分	病院・福祉活動室 電話 875-2100
秋田組合総合病院で 検診を希望する方	毎週金曜日 (11月受診希望の方は、10月12日までに要連絡)	町健康センター 電話 874-3300
千葉医院で検診を希望 する方(子宮がんのみ)	月~土 9時~11時 月~金 14時~16時	千葉医院 電話 875-5360

### 食生活改善推進員養成講座

月日	内容	受付時間・会場
10月7日 (金)	・視察研修(秋田石油備蓄株式会社) ・健康づくりウォーキング	9:00~16:00 男鹿市船川
10月19日 (水)	・レクダンス	9:30~14:00 農環センター
10月21日 (金)	・調理の理論と実習(調理実習) ・食生活プランの立て方(講話)	9:30~14:00 蒔田コミセン

### ご利用ください 井川町ホームページにも 町の行事予定を掲示しています

町の行事予定を井川町ホームページに掲載  
しています。およそ2ヶ月期間の町の行事を  
ご覧いただけますので活用ください。

(内容は随時更新)

井川町ホームページ・トップページのトピックスから「各課行事予定」をクリックしてください。

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

### テレホンカードが当たる

## 広報クイズ No.170

#### 今月の問題

- 平成16年度井川町一般会計決算の歳出総額はいくらでしたか?
- 9月10日に開催された「全町女性のつどい」の今年のテーマは何でしたか?
- 町の長寿者、今年100歳の誕生日を迎えるのは何人ですか?

#### 応募の方法

ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢、町内の方は世帯主名を記入してください。

たくさんの応募をお待ちしております。

#### あて先

〒018-1596 井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1  
井川町役場情報課 広報係まで

#### しめきり

10月20日(木)当日消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人にテレ  
ホンカードをプレゼント。前回の答えは、  
(1)74人、(2)9月11日、(3)今戸チームで  
した。抽選の結果、伊藤彰子さん(八幡)に  
テレホンカードをお送りします。



# みんなの ひろば



長嶋 俊さん(街道)  
世界一周をして、世界中のふしぎなものを見たい。



児玉 光さん(海老沢)  
医者になって、病気の人たちを救ってあげたいです。



小林里香さん(蒔田)  
学校の先生になって、勉強を教えたいです。



小林彩菜さん(蒔田)  
わたしはきちんとお世話をできるような看護師になりたいです。



## ガンバル 高校生<sup>177</sup>



金足農業高校  
バドミントン部

宮田 翠(2年・井内)

金足農業高校・バドミントン部、部員は二年生七人、一年生五人。翠さんは副キャプテンとしてチームのまとめ役。チームの目標は『全県優勝』と今月開催される新人戦での活躍を誓います。

「入学当初の部活見学で、先輩たちがプレーしている姿が楽しそうだったのでバドミントン部への入部を決めました。実際にやってみると想像以上にハードなスポーツでした。」と話す金足農業高校・バドミントン部の宮田翠さん。「バドミントンは技術的なことはもちろんですが、相手の打ち出すシャトルを読む

で、俊敏に対応しなくてはいけない頭脳ブレいな面もあるし、でも最後は体力、スタミナの勝負です。とにかく練習はキツイですよ」と苦笑い。翠さん自身の身長程あるネット上で打ち合うバドミントン。「身長が低く、角度をつけてシャトルを沈めることが出来ないのががゆい。相手の裏をとってコース、コースに打ち分ける技術を磨いていかなないとなかなか勝っていきにくいですね。細かいプレーが多く、シャトルの動きを予測して動くには、練習や試合を通して技術を身につけたい。まだ今は体力づくりが先ですね」



## タイロの 楽しい英語の 時間です

このコーナーは、毎週水曜日、有線放送の定時放送で放送されます。ひとくち英会話のテキストとしてご利用ください。

### Giving directions 方向を示す

- Yuuki: Hi, Max. We are having a picnic this weekend. Please come.  
優紀: こんにちはマックス。私たちは今週末にピクニックをする予定なの。一緒に行こう。  
Max: Okay, thank you. Where do I meet you?  
マックス: わかった、ありがと。どこで会いましょう?  
Yuuki: Meet us in my town's park.  
私の町の公園で会いましょう。  
Max: Where's that?  
それはどこにあるの?  
Yuuki: First, take the train north from Akita City. Get off at Ikawasakura station.  
まず初めに秋田市から北へ向かう列車に乗って下さい。そして井川さくら駅で降りて下さい。  
Max: Ikawasakura, okay.  
井川さくら駅ですね。わかりました。  
Yuuki: Then, cross the road and follow the other street East for about one-and-a-half kilometers, to the second traffic light. Turn right.  
それから道路を渡って約1.5キロ、2つ目の信号機のところまで進んで下さい。そこで右へ曲がります。  
Max: Turn right at the second traffic light.  
2つ目の信号を右に曲がるんですね。  
Yuuki: That's right. In about 50 meters you will see the park on your left, across from a gas station.  
そうです。約50メートルほど行くと、左手にその公園が見えるでしょう。ガソリンスタンドの向かい側です。  
Max: Okay, very easy. Thanks, Yuuki, see you there!  
わかりました。とても簡単だね。ありがと優紀。それじゃあ、そこで会いましょう。

# メロディー通信



108

600字で  
ひとこと

## 「古里の夕焼け風景を思う」

三浦 政博

(八郎瀨町・仲台出身)



いまでも仲台の実家に帰ると、「下界から戻ってきたような感覚」に陥る。小学生の頃は、寺沢からのあの長い長い坂道を重いランドセルに汗しながら帰ったものだが、「下界から」と思えるのはそのような地形的なものせいだけではなく、でもなさそうである。そして「そ

の感覚」は、小・中・高校時代の「ほろ苦さ」を蘇らせ、「解放されたい心」を彷徨い歩かせるのである。その昔のどの時期のどの部分を辿ってもまず浮かぶのは、明るくて働き者の仲台の「父さんがだ」「母さんがだ」の笑顔と、学年の隔てなく皆仲良しで毎日夕方まで駆け回っていた私達子供達の姿である。私達は、優しくも厳しくも老若男女が実によくお互い声をかけあう環境の中で、伸び伸びと大らかに育まれた。それが今更ながらありがたい。

田植えの手伝い、炎天下の野球大会や運動会、稲刈りの手伝い、出稼ぎの父を待つ日々…春夏秋冬に逆らうことなく、大人も子供も近所も皆で協力しあい精一杯暮らしていたあの昭和四十年代が私にとつての「桃源郷」だったのかもしれない。だからこそ「下界から」を感じてしまう現在なのかもしれない。

よく「人や風景が変わっても、古里は心の中にある」というが、今なお三十数年前とほとんど同じ風景を保ち、変わらぬ人情が息づいている仲台を古里と言える私は、幸せ者である。ちなみに、帰って来るたびに、「こさ来いば、ねぶてぐなる」という、神奈川県在住の私の弟もまた、たまに「下界から」やって来る人間の一人と言えるのかもしれない。

今無性に、稲刈りあとの「仲台の夕焼け風景」に浸りたくなってきた。

## わが家のアイドル



三浦 <sup>リョウ</sup>諒 ちゃん(3歳)  
<sup>ハヤト</sup>颯 ちゃん(1歳)  
<sup>マシロ</sup>茉白ちゃん(1歳)

大倉町内  
父・匡之さん  
母・京子さん

一気に家族が2人も増えてみんな大変だけど、一番大変なのはやっぱり、お兄ちゃんかな？小さな手をいっぱい広げて、おもちゃを守るのに必死です！これからも元気に育ってね。

## 短歌

### 井川短歌会詠草

限りある命しみじみ思いおり香のただよう読経の席に 伊藤ミヤ子  
ハードルで転びし少女立ち上がり足を引きずり完走したり 伊藤 陽子  
久々に友らと遊ぶ男鹿の宿に十八番の安来節踊る 小林 タミ  
総り田の上を夕日に光りつつ蜻蛉群れ飛ぶ季節となりぬ 小林 喜作  
老人の健康講座ゲームなど我が家の夕餉の話題となりぬ 児玉千代子  
夢叶い今は企業のエンジニア燃え続けよと我が子を祈る 鈴木ヒロ子  
汗流し転作大豆の草取れば米を作れぬ口惜しさこみあぐ 遠藤恵美子  
秋風の中に畑の草取りて来ん年のためビニール掛ける 工藤 美穂  
庭隅に群れなし咲きしラベンダーの高き香りを今に恋しも 鈴木 鉦造  
コンバインにスイッチ入れて作動させ稲刈り前に点検す夫は 伊藤千代美  
推敲をなさん一首に時かけてルーペ持ち出し字画確かむ すぎいきむ

### 人口などの動き

(9月1日現在)

- ・人口 男 2,818人 (-45)
  - 女 3,167人 (-22)
  - 計 5,985人 (-67)
  - ・世帯数 1,772戸 (+7)
- ( ) 内は前年同月との比較

## 慶 弔 だより

(8/21~9/20)

### ■お誕生おめでとう

児玉 晃成 (大臣、由美子)

### ■ご結婚おめでとう

伊藤 康司 (八幡)  
青山 順子 (秋田市)

### ■お悔やみ申し上げます。

- 伊藤テツエ (93歳・今 戸)
- 石井 テル (83歳・宇治木)
- 伊藤テツノ (90歳・田 中)
- 湊 三男 (84歳・横 岡)
- 中山順次郎 (77歳・街 道)
- 浅野 馨 (71歳・今 戸)

## 善 意

### ■地域福祉基金へ

- ・羽立町内の板垣順子さんより、亡子 嘉仁さんの香典返しとして
- ・新屋敷町内の松田弘咲さんより、亡母 スミ子さんの香典返しとして
- ・田中町内の伊藤一夫さんより、亡母 テツノさんの香典返しとして

“ありがとうございました”

お願い：「慶弔だより」に氏名等の掲載を希望されない方は、届け出の際に「戸籍窓口」へ申し出ください。

### 施設の利用状況 (8月)

( )内は累計

- 環境改善センター..... 608人 (6,137人)
- 歴史民俗資料館..... 43人 ( 141人)
- 町民体育館..... 1,396人 (7,539人)
- 町民武道館..... 285人 (2,490人)
- 町営野球場..... 768人 (3,301人)
- スポーツ交流館..... 123人 ( 648人)
- 定住促進センター..... 921人 (7,127人)
- 日本国花苑施設..... 1,660人 (10,908人)
- 老人福祉センター..... 1,223人 (7,552人)
- ごみ処理量..... 127 t ( 497 t)
- し尿処理量..... 99㎥ ( 430㎥)

## 街角インタビュー ちよっとより道

### 『書』の道を歩む

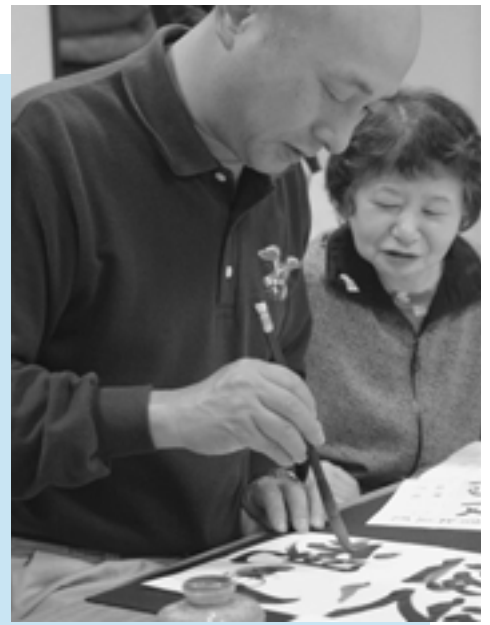
### 千田 貢さん(海老沢)

千田さんが「書」と向き合ったのは昭和五十五年、自身が二十三歳のことだった。「公民館教室が始まるということが、書道教室に通い始めたのがきっかけ」。以来、各展示会へ出展しては多数の賞を受ける。しかし、それまで師事してきた湊慶吉先生が、仕事の関係で指導を続けることが難しくなり、千田さんが教室を受け継いだのが平成元年。現在に至るまで町の書道教室で指導にあたっている。

現在も職を持ちながら、時間の合間をぬっては、教室を開く。「習字は『字』

を習うこと、書道は『書』の道を歩むこと。この違いは、はるかに大きい。他の見本に習って多くの筆を走らせてきたが、自分の作品をつくるとなると、まだまだこれから。今からこそが本当の意味でスタートと言えるのでは」と話します。

「一人十点を」と作品を持ち寄った『書親会展』には、期間中大勢の来場があり、感嘆の声や励ましの言葉を多くいただいた。「作品を広く一般に見てもらおうことが、また次の作品への意欲につながる。湊先生や石井先生、佐藤先生と同じ会場に自分の作品を並べていただけるのは光栄の極み」と喜びを語る一方で、『書』の道は長く、と身をひきしめた。



九月十四日から二十日まで、五城目町・五城館アートギャラリーでは「井川町在住書道愛好家四人展『書親会展』が開催された。湊慶吉さん(坂本、雅号・祥山)、石井昭廣さん(八幡)、佐藤秀弘さん(小泉、雅号・晃山)、千田貢さん(海老沢、雅号・寿山)の四氏の合同による展示会は今回が初の試み。

千田さんが「書」と向き合ったのは昭和五十五年、自身が二十三歳のことだった。

九月十九日の敬老の日になんて、総務省統計局が発表した統計データによると、日本の六十五歳以上人口は二、五五六万人で総人口の約二十%を占めるそうだ。これは国民の五人に一人が高齢者ということを表し、さらに十年後には四人に一人になるとの推計データもある。わが井川町においてはさらに高く、六十五歳以上人口は一、六六八八(九月一日現在)で高齢化率は約二十八%。日本統計協会が平成十四年四月に発行した「市町村の将来人口」では十年後には四十歳を超すと推計されている。今年の六月一日現在、住民登録台帳に基づく町の総人口が六千人を割った。なお毎月微減し続け、ここ数年月間、役場町民課・戸籍窓口に掲示している「町の人口」の千の位の数字は「五」のまま。今年も五年に一度の「国勢調査」年。十月一日を基準として行われるこの調査は、様々な行政施策を立案し講じていくための現状の分析と将来像を展望するための資料として活用される最も基本的な統計調査。性別・年齢別人口を算出するほか、世帯構成や産業形態なども幅広く分析する。ご協力を。

編集雑記

